

賛否など態度決定に至った理由・討論

|                   |  |
|-------------------|--|
| 令和3年9月定例会         |  |
| 議案番号 議案名          | 認定第1号 令和2年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和2年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和2年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和2年度松戸市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 令和2年度松戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 令和2年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての6件  |
| 議員名・会派名等          | 日本共産党  |
| 賛否態度              | 反対   |
| 賛否など態度決定に至った理由や討論 | <p>私たちは日本共産党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活発なところこそが議員の責務と考えます。</p> <p>非公式の場に、議会で発言もしていない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるという考えから、以下、本会議・委員会などの公の場で討論した内容を掲載します。</p> <p>2021. 9. 27 本会議 2020年度決算討論</p> <p>日本共産党の山口正子です。決算特別委員長から報告がありました、2020年度松戸市一般会計と特別会計の国民健康保険・松戸競輪・介護保険・後期高齢者医療・松戸都市計画事業新松戸東地区土地区画整理事業の、計6件の決算の認定について、会派を代表して反対の立場から討論を行ないます。</p> <p>それぞれの事業内容では評価できる点もありますが、討論時間(10分)が限られているため問題点を指摘いたします。</p> <p>なお、特別会計の公設地方卸売市場・駐車場事業・松戸市病院事業・水道事業・下水道事業決算の認定には賛成したことを申し述べておきます。</p> <p>まず、一般会計について</p> <p>【総務費】では</p> <p>会計年度任用職員制度について、業務自体の廃止により任期満了で止めざるを得なくなった職員がいるなど、フルタイムで働かせ都合よく辞めさせられる極めて不安定な制度です。</p> <p>安定・安心して働き続けられる公務職場づくりと処遇改善を求めるとともに、正規職員の増員も求めたところです。</p> |

広報・広聴については、新拠点ゾーンや市庁舎問題など市政の重要課題について情報提供とパブリックコメントの実質的な充実を求めるものです。

市庁舎問題については、「議会棟や別館の耐震化が必要」と突然言い始めたり、庁舎建設基金の額を 65 億円から 75 億円にパブコメ前後で書き換えたりなど、都合に合わせコロコロ後付けで変わっています。なりふり構わない一方的な計画・結論押しつけは認められない、と厳しく指摘します。

累計で約 10 億円もの莫大な市の持ち出しとなっているマイナンバー制度は、国が国民情報を管理・統制し、社会保障給付と国や大企業の税・保険料負担の削減を最大のねらいとしています。個人情報と莫大な税金を企業の食いモノにする制度は廃止すべきです。

市長の掲げる「おしゃれなまち」や市の PR について、「おしゃれな街」という言葉に、空々しさ、おしつけがましきや強い違和感を覚えます。オリンピックも甲子園も文化も子育て支援日本一も、全てを自己 PR に利用しようとする「ガツガツした姿」は決して「おしゃれ」ではなく、自省を促します。

平和事業については、市として「核廃絶」や「平和を守ろう」という強いメッセージを発信すべきと求めました。

市民参加型防犯カメラについて、警察からの照会の 8 割が画像提供となっていますが、捜査に役立ったのかどうかの報告も提供した画像の返却もありません。見込みの 3 割弱の設置にとどまり、市民のプライバシー保護の問題もあり、多大なコストがかかり続けるこの事業は撤退すべきと指摘いたします。

明市民センター賃貸借について、市内で最も新しい市民センターですが、移転後間もない時期から不具合があり、令和 2 年度も雨漏りや音漏れの問題が続いています。安普請の民間施設を借上げて市民に犠牲を強いておりその責任は重大です。この建物はとうてい 20 年以上使い続けられるとは考えられず、旧明市民センターは売却ではなく活用することを要望致します。

#### 次に【民生費では】

老人福祉費の特別養護老人ホームについて、特養ホームの待機者は 941 人と高止まりのままであり、高齢化が進む中で毎年計画的に年金で入れる特養ホームの増設を求めます。

介護人材確保事業としての支援やその他の補助金等が介護人材確保に繋がっていません。介護人材確保のためには大幅な処遇改善を行なうことが何より必要と求めます。

児童福祉費の児童虐待早期発見について、家庭児童相談が増加して就学前の子どもは前年の1.4倍となっています。児童相談所への送致も35%増加しており、松戸市内への県の設置開設時期を5年後よりもっと早めるよう求めます。

小規模保育施設103カ所の事業運営主体は、55.3%が株式会社など営利企業であり、現場からは、「保育士が集まらない、経験年数も少なく早期に止めてしまう」と聞いています。雑居ビルの一室での小規模保育施設もあり採光など環境の問題も考えられます。

私立幼稚園の預かり保育が促進されていますが、市内民間認可保育園に支出している保育士の上乗せ配置の補助金がなく、上乗せ配置されていません。松戸の保育の質に格差があることを指摘いたします。

松戸市は待機児童対策として、3歳未満の小規模保育施設と3歳からの幼稚園の預かり保育が中心施策となっていますが、子ども達が健やかに育つ環境とはなっていません。これ以上の小規模保育の増設は止めて、子どもの成長発達を連続して支援できる0～5歳までの保育所増設を求めます。

放課後児童クラブは、大部屋で児童1人あたり1.65㎡のままであり、コロナ禍で密の解消策として40人1単位ずつの部屋の整備を求めます。また、放課後キッズルームは放課後の生活の場としての児童クラブの代替えにはなりません。放課後児童クラブの施設確保と支援員の処遇改善を求めます。

生活保護費について、受給者の増加でケースワーカー1人の受け持ちが90世帯以上となっており、職員の増員が必要と求めました。生活保護は憲法に明記された権利として案内・周知を行ない、扶養照会は可能最小限にとどめるよう求めました。

#### 【農林水産業費】では

農地銀行の制度の利用は増えていますが全体としては農地の減少は止められず、その要因は後継者不足です。松戸の農業を守るため生産の拡大や新規就農を支援する事業にも力を入れるべきと指摘します。

**【商工費】では**

商工会議所補助金事業について、対象が会員に限定されている問題を指摘し、相談事業を行う他団体も補助金の対象にして公平を期すべきと求めます。

事業者緊急支援対策事業は不用額が多く、市内事業者の実態を把握し必要な支援は何かを精査し、手続きの簡略化も含め支援が行き届くことを求めます。

**【土木費】では**

新拠点ゾーン整備基本計画策定業務について、本計画の市民への説明はほぼ皆無です。広報誌や説明会などあらゆる方法で情報を公開し、市民や議会が判断できるよう開かれた議論を求めます。

千駄堀地域まちづくり合意形成支援業務は最優先事業ではありません。人口減少の時代に多額の費用をかけ、貴重な千駄堀の緑を開発し60haもの巨大なまちが本当に必要でしょうか。中止も含めた検討を強く求めました。

21世紀の森と広場についてはこの公園の本来の趣旨であり、価値でもある自然尊重型都市公園の理念を守り、遊具の建設に頼ることなく自然豊かな公園を引き続き維持すべきと求めました。

市営住宅管理事業では、生活に困窮する若年単身者も入居できるよう市営住宅の建設、運用の変更などさらなる対策を求めました。

三世代同居支援事業は、対象が限定的で公平ではありません。事業の廃止を求めました。

**【教育費】では、今議会に提出された請願内容と重複するものは省きます。**

会計年度任用職員人件費について、特別支援学級補助教員等は昼休憩時間も正規教員と協力して給食指導などにあたっており、指導の打合せ等の必要からも正規教員と同等の勤務形態が望ましいと考えます。フルタイムでの採用が可能であり、フルタイム採用にするよう勤務形態の検討を強く要望します。

学区審議会運営事業について、普通学級は殆どの学年が1学級という学校もあるなど学校間の格差が大きくなっています。選択制によって通学距離や学校間競争の問題、放課後の交流にも影響するな

どゆがみもあり、学校のあるべき姿の全体像を考え、弊害を正すよう学区や学校選択制の再検討に入るべきと指摘します。

**【歳入】**については

市民税・法人市民税の滞納が増えています。コロナで苦しむ滞納者に対し、猶予制度の周知と活用を促すなどきめ細やかな対応を求めます。

また国の補助金についてマイナンバーでは拡大され、学校のコロナ対策では減らされる、国の歪んだ姿勢が分かりやすい形で浮き彫りとなりました。

次に特別会計についてです。

**【国民健康保険】**では

新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免を行なった世帯では、保険料納付が進み保険料の滞納件数・滞納率ともに前年度より減少して、減免での保険料の引き下げは効果があったと考えられます。保険料の引き下げ、特に均等割の引き下げ・廃止を求めます。

次に**【松戸競輪】**では

ネット売り上げがほとんどで地元への経済波及効果は期待できません。依存症対策も不十分ななかギャンブルの売り上げで市の財政を賄うという仕組み自体が問題であり、早期の競輪事業からの撤退を求めました。

**【介護保険】**では

介護保険料が低所得者層の第3段階まで引き下げられ、滞納者数・滞納率ともに第3段階以下は前年度よりも減少し、保険料引き下げの効果が確認できました。

保険給付費は不用額が大きくなっており、コロナ禍とはいえ必要な介護サービスが必要な人に行き届いていません。

**【後期高齢者医療】**では

年金は下がっているのに保険料は上げられていること、また、国民健康保険から75歳で差別的に切り離されているこの保険制度廃止すべきです。

**【新松戸駅東側地区区画整理事業】**では

審査の中で、進捗も含めほとんど明らかになりませんでした。情報の公開と地権者のみなさんや市民への丁寧な説明と合意が市の事業の大前提であり当該審査は審査に値しないと云々を得ません。したがって審査の仕切り直しをすべきと求めます。

以上、問題点を指摘し改善点を提案して、6件の決算の反対討論

を終わります。

なお、討論時間に制限のない決算特別委員会全体会での討論（30分）は、日本共産党が考える松戸市政の問題点がある程度理解できる決算内容です。本会議で述べられなかった部分が多くありますのであわせて掲載いたします。

2021. 9. 22 2020年度決算討論

日本共産党の山口正子です。それぞれの分科会委員長から報告がありました、2020年度松戸市一般会計と特別会計決算について、会派を代表して討論を述べます。一般会計及び特別会計の国民健康保険・松戸競輪・介護保険・後期高齢者医療・松戸都市計画事業新松戸東地区土地区画整理事業の6件について、反対の立場から討論を行ないます。なお、公設地方卸売市場・駐車場事業・松戸市病院事業・水道事業・下水道事業には賛成したことを申し述べておきます。

27日の討論は申し合わせの10分で行ないますが、きょうは決算についてしっかり述べますのでお付き合いよろしくお願ひします。まず、一般会計について

【総務費】では

会計年度任用職員人件費について、決算年度より始まった制度ですが期末手当が支給されることになり年収ベースで処遇は改善したものの、一部では勤務日の減少で月収がさがったケースがあります。業務自体の廃止によりクビになった職員もいるなど、フルタイムで働かせ都合よくクビを切れる極めて不安定な状態です。

他市では時給はもちろん有給取得や手当など、本市より手厚い処遇となっている例もあることから、安心して働き続けられる公務職場づくりと処遇改善を求めるものです。

人事管理および健康管理事業について、近年こども部などで職員の病休が突出して多い傾向が見られます。有給休暇取得が少ない部署も固定化するなど、仕事量と人員配置の不均衡の是正とともに、会計年度任用職員で対応できない職務が増えていることから職員の増員も求めたところではあります。

広報まつど発行・広聴関係事業については、新拠点ゾーンや市庁舎問題など市政の重要課題の扱いが小さく、パブリックコメントも極めて形式的なものとなっていることを指摘しました。寄せられた意見の数は、市民の理解と関心の高さのバロメータです。目標数を設定し、達成しなければ「やり直す」くらいの意識で、事前の市民との徹底した情報共有を求めるものです。

庁舎管理事業および庁舎建設基金積立金については、議会棟や別館について「耐震化が必要」と突然言い始めたり、庁舎建設基金の額

を 65 億円から 75 億円にパブコメ前後で書き換えたりなど、都合に合わせてコロコロ後付けで変わっています。なりふり構わない一方的な計画・結論押しつけは認められない、と厳しく指摘します。

情報システム等活用事業については、再リースによる 2 億 1300 万円の経費削減を評価します。他方で番号制度導入事業については、総事業費 19 億 3085 万円のうち市の負担は 9 億 1278 万円と莫大です。またシステム経費は 6 割以上が市の持ち出しとなっています。マイナンバー制度は、国民情報の国による一元管理によって「自己責任」を強化し、社会保障給付と国や大企業の税・保険料負担を削減していくことを最大のねらいとしています。個人情報と莫大な税金を企業の食いモノにする制度は廃止すべきと訴えます。

政策検討・シティプロモーション推進事業については、市長の掲げる「おしゃれなまち」や過熱する市の PR について異論が相次ぎました。

「おしゃれさ」は人によって捉え方が千差万別であり、全面に押し出すことにおしつけがましさを強い違和感を覚えます。またオリンピックも甲子園も文化も子育て支援日本一も、全てを自己 PR に利用しようとする「ガツガツした姿」は決しておしゃれには見えず、自省を促したところ です。

平和事業の広報まつど平和特集号については、「平和について考えましょう」という枠に留まらず、市として「核廃絶」や「平和を守ろう」という強いメッセージを市民に向けて発信すべきと求めました。

市民参加型防犯カメラについては、警察からの 277 件の照会に対し、閲覧のみは 55 件で、大部分の 222 件を画像提供しています。また警察からは、捜査に役立ったのかどうかの報告も、提供した画像の返却もありません。70 台設置を見込むも実際は 20 台の設置にとどまっています。市民のプライバシー保護について問題があり、なおかつ多大なコストがかかり続ける市民参加型防犯カメラは撤退をすべきと指摘いたします。

明市民センター賃貸借業務については、移転後間もない時期から不具合が続き、令和 2 年度も天井や壁クロスのひび割れ、一部の部屋での雨漏りなどがあり、施工業者の負担により対応済みとのことでした。設計や仕様に問題はなかったとの認識のようですが、市内で最も新しい市民センターのこの状況は、音漏れの問題も含め、安普請の民間施設を借上げて使用するというひずみが、利用者に犠牲を強いており、その責任は重大です。この建物はどうして 20 年(契

約期間) 以上使い続けられるとは考えられず、旧明市民センターは売却ではなく、市民のために残し、活用することを要望致します。

#### 次に【民生費では】

社会福祉費の生活困窮者自立支援事業について、住宅確保給付金の年間支給件数が延べ 3461 件と前年の 100 件から大きく増加していることを確認しました。コロナ禍で離職や廃業などのため国会で共産党も要求して支給要件が緩和され、今年 11 月末まで申請期間が延長されています。生活困窮者への支援は打ち切ることなく引き続きの支援を要望します。

障がい福祉費の障がい児者介護給付費等支給事業について、障がい者就労継続支援給付費は A 型 B 型の事業所が増えたことが利用人数の増加となっていること、また、コロナ禍で在宅支援への切り替えなどサービス提供の継続が図られています。就労定着の就労移行支援等サービスの利用者数も増加して前進面と評価いたします。

老人福祉費の老人福祉施設等整備促進事業について、特別養護老人ホームの建設は 2018 年度に 100 床、次は 2021 年度に 80 床の整備計画で 2023 年度開設予定ですが、特養ホームの待機者は 941 人となっていて、前年度より 41 人減少というものの高止まりのままです。高齢化が進む中で年金で入れる特養ホームはごくわずかのみです。年金で入れる特養ホーム増設をさらに要望します。

介護人材確保事業について、介護事業書では無資格者を正規雇用に向けて、一定期間雇用するための支援やその他の補助金についても不用額が大きくなっています。これらの施策が介護人材確保に繋がっていないことが解りました。大幅な処遇改善を行なうことが必要です。若い人の人材確保となり、安心して必要な介護が受けられる施策が求められます。

児童福祉費の児童虐待早期発見対応事業について、家庭児童相談が 1317 件へと増加し特に就学前の子どもは前年の 1.4 倍となっています。児童相談所への送致も 35%増加しており、松戸市内への県の設置開設時期を 5 年後よりもっと早めるよう求めました。

子どもの医療費助成については、松戸の子育てのさらなる拡充のために高校生までの医療費助成拡充を求めます。

地域型保育運営事業として、103 カ所の小規模保育施設の事業運営主体の 55.3%が株式会社など営利企業であり、社会福祉法人と逆



転して来ています。保育士は確保しているとのことですが、現場の実態としては、「経験年数も少なく、早期に止めてしまう、保育士が集まらない」と聞いています。雑居ビルの一室での小規模保育施設もあり、採光のための窓も床面積の5分の1より狭い所もあると考えられます。これ以上の小規模保育の増設は止めて、子どもの成長発達を連続して支援できる0～5歳までの保育所増設を求めます。

幼児教育支援事業の私立幼稚園預かり保育促進業務については、預かり保育が19園へ2カ所増え利用人数も200人増加している。社会福祉法人への委託は現在2園に減少し、来年度は委託はなくなり全て自園で実施するという事です。保育士配置について問題があります。松戸市は公立・民間認可保育所ともに、3歳児15人に対して1人の保育士、4～5歳児20人に対して1人の保育士配置は、国基準を上回るものです。しかし、預かり保育では上乘せ配置の補助金がなく、3歳児20対1、4～5歳児30対1の保育士配置となっており、松戸の保育の質に格差があることを指摘いたします。

待機児童対策として、小規模保育施設と幼稚園の預かり保育を松戸市は中心施策として行なっていますが、問題点を指摘しましたように子ども達が健やかに育つ環境となっているのか、子どもの利益を第一に考え施策の転換を強く主張いたします。

育児の情報提供については、まつどDE子育てホームページへのアクセス件数も増加し、「母子モ」や「きずなメール」アプリへの登録件数も多く発信と受けての把握もできていることが解りました。コロナ禍で対面での情報交換ができない分、子育てに困らないようさらにフォローが必要と考えます。

放課後児童健全育成について、放課後児童クラブの利用児童数は毎年増えて、コロナ禍で密の解消策ともなる40人1単位ずつの部屋の整備を求めました。しかし、大部屋でも児童1人あたり1.65㎡から前進せず、市は支援員が求める現場の実態に合うように見直しを検討すべきです。また、放課後キッズルームは37カ所のうち30カ所が放課後児童クラブと一体型の運営を推進して同一の事業者となっている状況です。キッズルームは放課後の生活の場としての児童クラブの代替えにはなりません。だからこそ放課後児童クラブのしっかりした施設確保と支援員の処遇改善を求めます。

生活保護費については、受給者の増加でケースワーカー1人の受け持ちが90.7世帯となって、今年度2名増員したが90.9世帯の受け持ちは、国基準の80世帯を上回りさらに増員が必要と求めま

した。また、コロナ禍で生活困窮者は増えており、生活保護は憲法に明記された権利として案内・周知を行なうよう、あわせて扶養照会は可能最小限にとどめるよう求めました。

#### 次に【衛生費では】

妊婦健康診査事業について、妊婦へのタクシー費用助成は妊娠届をした人の2割の人が利用し今年度も継続実施しており、また産後ケアの実績は増加しコロナ禍で実家からの支援が受けにくい家庭の増加が考えられます。今後も安心して出産できるよう、出産後は安心して産婦の体調を整え育児ができるよう寄り添って支える環境作りを要望します。

包装容器リサイクルごみ処理事業として日暮クリーンセンターについて、施設の老朽化により様々な不具合が生じながら、毎年最小限の修繕にとどまっています。令和2年度には基幹的設備の定期整備を主として3864万7462円の支出をしていますが、現場では、例えば油漏れなどに対し、持ち込まれたごみの中のマットなどを床に敷いたり、柱に巻き付けたりして対処しています。リサイクルプラザが完成しても日暮クリーンセンターは残るので、作業が滞りなく安心して進められるよう、点検や修繕にしっかりと対応することを求めます。

#### 次に【労働費】では

松戸地域職業訓練センターの実態について、左官、建築など実技部門の最近5年間の実績はゼロであり、その他の簿記・宅建などの講座についても就職に結びつけたかの調査は行っておりません。本事業による効果が確認できないのは問題であり今後は講座の在り方についてもニーズ調査を行うなどして検討し、利用しやすく就職に結びつきやすい事業方法を検討するよう求めました。

#### 【農林水産業費】では

森林環境譲与税について、もともと、復興税として国民一人につき1000円を徴収されていたものが名前を変えて継続徴収されるものであり、そもそも私たちはこの税には反対の立場です。しかし徴収される以上その使い道はぜひ松戸市の森林を保全するために有効に使えるよう検討していただきたいと求めました。

年々減少する農家や農地について、市としてどのように農地や農業を守っていくのかということです。農地は年間平均約5haずつ減少していること、農地を守るために農地銀行の制度があり、利用は増えていることがわかりました。しかし全体として農地の

減少は止められず、その要因は後継者不足であると考えます。農業を新規で行いたい人と農家をつなぐ支援など、生産の拡大や新規就農を支援する事業にも力を入れるべきと指摘します。

#### 【商工費】では

商工会議所補助金の補助事業の実績と支出の根拠について、当該補助金で実施されている事業は対象が会員に限定されているということがわかりました。市の補助金を支出するのであれば会員に限定せず広く市内業者を対象にすべきであり、また相談事業を行う他団体も補助金の対象にして公平を期すべきと求めます。

事業者緊急支援対策事業については不用額が多く、その理由として市内全事業者を対象にしたためということですが、しかしコロナ禍多くの事業者が厳しい経営状況を強いられており、支援が必要な事業者にもれなく支援がいきわたっているのか疑問が残りました。市は負債額 1000 万円未満の廃業、倒産などは把握していないということであり、まず市内事業者の実態を把握し、必要な支援は何なのか精査し、手続きの簡略化も含め使える支援の充実を求めました。

#### 【土木費】では

新拠点ゾーン整備基本計画策定業務について、新拠点ゾーンの計画に市民意見がどのように反映されるのかパブコメを実施したこと、また今後は公共施設再編検討特別委員会や MATSUDOING 2050 のワークショップなどで議会や市民の意見を聞き進めていくということです。しかし、市から市民への説明はほぼ皆無です。引き続き広報や説明会などあらゆる方法で情報を公開したうえで、市民や議会が判断できるよう開かれた議論を求めます。

千駄堀地域まちづくり合意形成支援業務については、議会から必要性についての再検討を求める決議が出され、最優先事業からは外されたものです。本市では現在新拠点ゾーン開発や新庁舎問題、クリーンセンター建設など多くの大型事業が目白押しです。人口減少の時代に多額の費用をかけ、貴重な千駄堀の緑を開発し 60ha もの巨大なまちが本当に必要でしょうか。事業実施を前提とした合意形成費用の支出はやめ、中止も含め今一度慎重に検討することを強く求めました。

21 世紀の森と広場については、公園利用者はコロナ禍でもほとんど減っていないことがわかりました。今年は新しい遊具もできさらなる入園者の増加が期待されるようですが、この公園の

本来の趣旨であり価値でもある自然尊重型都市公園の理念を守り、遊具の建設に頼ることなく自然豊かな公園を引き続き維持すべきと求めました。

市営住宅については、新たな建設は予定されていませんが、コロナ禍で多くの労働者が困窮し、住宅確保給付金の申請が激増しました。現在の市営住宅は障害など特別な事情がない限り若年単身者は入居できません。生活に困窮する若年単身者も入居できるよう市営住宅の建設、運用の変更などさらなる対策をと求めました。

三世代同居支援事業については、一件当たりの最高額が100万円と個人を対象にした補助金額では破格です。しかし対象は親との同居、近居ができる、または自宅を建てられる資金のある人など限定的で昨年度も対象はわずか171件で公平ではありません。この事業に1億円を使うのであれば、家賃補助などでコロナ禍、生活に困窮する多くの方に広く支援がいきわたる事業に使うべきであり、事業の廃止を求めます。

#### 次に【消防費】では

常備消防費について、消防における働き方改革として試行的に取り組まれた日勤救急について、成果の検証と必要に応じた消防人員の拡充を求めました。

消防施設費については、消火栓の修繕として「がたつき修繕」や「ボルト腐食修繕」、「かさ高調整」などに1件あたり180万円もかかっていることの疑義を質しました。企業庁から提示された修繕費の検証の必要性を訴えるものです。

#### 【教育費】では

会計年度任用職員人件費について、令和2年度には全ての小中学校のスクールアシスタント、及び特別支援学級補助教員・補助員・支援員等を雇用しています。現在、休憩時間も含めて6時間30分の勤務となっていますが、特別支援学級補助教員等は、昼休憩時間も正規教員と協力して給食指導などにあたっており、指導の打合せ等の必要からも正規教員と同等の勤務形態が望ましいと考えます。フルタイムでの採用が可能なわけですので、フルタイム採用にするよう勤務形態の検討を強く要望します。

事故欠補助教員賃金等については、産休・育休などの長期休暇中の代替教員の未配置が相変わらず多く、未配置解消までに最長79

日、平均で24日かかっていた。教育現場に多大な困難をもたらしています。県で配置するまでの間、教育の空白を最小限におさえるため、市独自に事故欠補助教員を募集し確保しておくことの必要性を指摘いたします。

学区審議会運営事業については、主に特別支援学級の開設に伴う学区変更の審議が殆どでした。普通学級については、殆どの学年が1学級という学校もあるなど学校間の格差が大きくなっています。選択制によって通学距離が延びたり、学校間競争を助長したり、放課後の交流にも影響するなどのゆがみもあります。学校のあるべき姿の全体像を考え、弊害を正すよう学区や学校選択制の再検討に入るべきと指摘します。

校舎改修業務について、外壁改修や電気関係・屋上防水等の工事が小中12校で2億4千万円程を実施されています。トイレ改修は計画的に実施しているということですが、全体的に老朽化が進行し長寿命化計画を待たれている状況ではありません。請願審査でも論議されましたが、必要な改修について計画的にスピード感を持って進めるよう要望いたします。

保健体育学習支援業務について、プールの故障で使用できない小金小学校・松飛台第2小学校での民間スイミングスクールを使っただけの水泳学習は、コロナの影響で当初予定通りの実施ができていないために、検証は十分できていないとのことでした。本来、学校施設が故障し、使えない状態で放置されていること自体が異常であり、「プールのあり方調査」結果の検討と併せて、児童生徒の移動の負担や時間割との関係、教師や保護者の意見等丁寧にくみ取り、児童生徒にとって最善のあり方を検討することを求めます。

**次に一般会計【歳入】についてです。**

市民税・法人市民税について滞納が増えています。

コロナの影響による徴収猶予が増えているということですが、猶予件数以上に滞納が増えていることから、滞納者へ猶予制度の周知と活用を促すなどきめ細やかな対応を求めます。

個人番号カード交付事業費・事務費補助金については、補助金交付の対象経費が拡大していたことが分かりました。その結果、目標に対し3割弱の交付枚数にもかかわらず、6割以上も補助金が出ています。予算が余ったのでしょうか。

その一方で、学校保健特別対策事業費補助金については大幅に減額されました。

当初、1/2 を国が補助する予定でしたが、後から上限額が示され約6000 万円も補助金が減らされました。

マイナンバーでは補助対象が拡大され、学校のコロナ対策では補助金が減らされる、国の歪んだ姿勢が分かりやすい形で浮き彫りとなりました。

以上、一般会計についての反対討論を述べました。

次に特別会計について述べます。

【国民健康保険】では

新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免を行なった世帯1053 件のうち、6 割は全額減免、27 件に徴収猶予を行ない保険料納付が進んだことが解りました。

保険料の滞納件数・滞納率ともに前年度より減少したということです。しかし、国保加入の賦課世帯の中で、前年度から決算年度の加入世帯減少比率によって、主に低所得者層と思われる今回の保険料減免人数を滞納数に当てはめると、滞納者数・滞納率は微増となります。つまり、コロナ感染症の影響による減免があったから、決算年度の滞納者数・滞納率ともに減少したことになった、減免での保険料の引き下げは効果があったと考えられます。

日本共産党は繰り返し保険料の引き下げ、特に1 人家族が増えると大きく負担が増える、均等割の引き下げ・廃止を求めます。

特定健康診査は個別健診については、受診率・受診者数ともに減少したが受診勧奨の葉書を出して受診率引き上げの手立てを行なったことを確認いたしました。

次に【松戸競輪】では

来場者は購入金額では2%に過ぎず、競輪場の地元への経済波及効果はほとんど期待できません。一方でコロナ禍でネットでの売上げが70%を占め、しかもその70%は50 代以下と若い世代です。若い時からギャンブルを行うことによる若年層の依存症の問題があります。しかし依存症対策はポスターなどの周知に限られ効果は疑問です。

ネットで気軽にギャンブルができるというやり方は、売上げには貢献するかもしれませんが、ギャンブルの若年化を招き、ひいては依存症の若年化も引き起こします。したがって競輪実施によるメリットより弊害のほうが大きく、そもそもギャンブルの売上げで市の財政を賄うという仕組み自体が問題であり、売上げが減少する中なんとか黒字を出している今、競輪事業からの撤退を求めます。

#### 【介護保険】では

介護保険料はコロナ禍で決算年度は低所得者層の第1段階から第3段階まで引き下げられたため、滞納者数・滞納率ともに第3段階以下は前年度よりも減少し、4段階以上では滞納者数・滞納率ともに増加して保険料引き下げの効果が確認できました。

保険給付費として、介護サービスは在宅への訪問系は4.2%増加し、通所系は6.0%の減となっていました。保険給付費全体としては前年度の実績を踏まえた予算ではなく、2018年度第7期介護保険計画で検討したもので、計画の最終年度は予算との乖離が大きく、不用額が大きくなっていました。コロナ禍とはいえ、必要な介護サービスが必要な人に行き届くよう、介護あってサービス無しではなく、制度そのものの見直しを求めるものです。

#### 【後期高齢者医療】では

収納率が特別徴収（通帳から天引き）の件数を増やしたことで、99.36%まで上がっている100%近いのに驚きました。年金は下がっているのに保険料は2年前よりも上げられていること、また、国民健康保険から75歳で差別的に切り離されているこの保険制度は廃止すべきです。

#### 【新松戸駅東側地区区画整理事業】では

快速停車が区画整理に与える影響について審査し、調査報告を求めましたが、市は拒否しました。また保留床取得事業者選考や審議会の遅れについてもコロナの影響とのみ答弁しました。市のやり方に納得していない地権者のみなさんの合意は得られているのかなど、計画の進捗については一切明らかにされませんでした。地権者への「丁寧な説明を行う」というこれまでの答弁の繰り返しが終始しましたが、そもそも議会に対する丁寧な説明はありません。市は個人の権利にかかわる部分以外はなるべく公開でと答弁しました。情報の公開と地権者のみなさんや市民への丁寧な説明と合意が市の事業の大前提であり、当該審査は審査に値しないとわざと得ません。したがって審査の仕切り直しをすべきと求めます。

以上で特別会計及び一般会計の反対討論を終わります。